

回 答 書

令和8年5月29日

福島県保健福祉総務課長

業務名	福島県保健福祉部事務改善業務
質 問 事 項	
<p>① 「福島県保健福祉部事務改善業務委託」「6 成果品等」「(1) 納品物 ア」に記載の「マニュアルドキュメント」の対象範囲についてご教示ください。 当該ドキュメントは、本業務において新規作成するアプリケーションに係るものを指すのか、または本業務で利用する製品・ツールに係るものも含まれる想定か、ご確認をお願いいたします。</p> <p>② 「福島県保健福祉部事務改善業務委託」「6 成果品等」「(2) 納品形式 ウ」において、成果物の電子ファイル形式は「Microsoft Word」「Microsoft Excel」「Microsoft PowerPoint」を利用した形式とされていますが、これに加え、PDF形式での提出を行うことは可能でしょうか。ご確認をお願いいたします。</p> <p>③ 本業務において利用するサブスクリプション型サービスの利用料について、費用計上の範囲をご教示ください。 当該費用は、本業務期間内に発生する利用料金を対象として見積書に記載する認識で相違ないか、ご確認をお願いいたします。 対象期間：業務開始日～令和8年10月30日</p>	
回 答 事 項	
<p>① 本業務における「マニュアルドキュメント」については、新規作成するアプリケーションに関するものを想定しております。</p> <p>② PDF形式での提出も可能です。</p> <p>③ 利用料の費用計上範囲については、導入したデジタルツール等において、導入後～令和9年3月31日（令和8年度末）までに発生する利用料金を対象として想定しております。（本事業終了後、事業費精算の際に一括支払いを想定）</p>	